国宝

多賀城碑

多賀城碑は、宮城県多賀城市市川字田屋場にあります。ここは奈良・平安時代、律令国家の支配のもと、東北地方を治めた多賀城が置かれた場所で、碑は多賀城の正門にあたる南門から城内に入ってすぐのところに立っています。

碑は江戸時代初めに発見されたと言われ、すぐに歌枕「壺碑」の名で呼ばれたことから有名になり、松尾芭蕉、井原西鶴、新井白石、徳川光圀など多くの文人・知識人が注目し、碑について書き残しています。

多賀城と古代東北の解明にとって重要な記載があり、また数少ない奈良時代の金石文として貴重であることから、平成10年6月30日、国の重要文化財（古文書）に指定されました。

さらに奈良時代の藤原仲麻呂政権下において、その時代を色濃く反映するものとして、はかり知れない価値を有することが高く評価され、令和6年8月27日、国宝に指定されました。

多賀城跡と多賀城碑

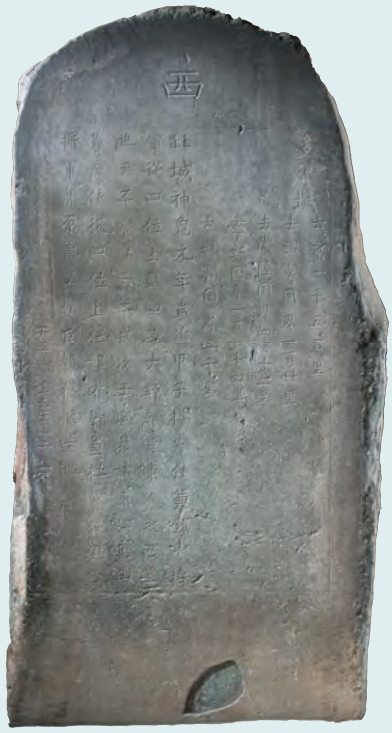

多賀城碑（東北歴史博物館提供）

碑の形状と碑文

碑は高さ248cm（地上部196cm）、最大幅103cm、最大厚72cmで花崗岩質砂岩という非常に硬い石材を用い、碑面のみ平らに加工されています。ほぼ真西を向き、下部を約50cm埋めた状態で垂直に立っています。

首部に「西」の1字があり、その下、縦122cm、横79cmの範囲を細い線で囲んだ中に11行にわたって140の文字が彫られています。

碑の形状は円首と呼ばれる、中国の影響を直接受けたもので、これは国内にある古代の碑では唯一の形です。

最初の5行は箇条書きで、京（平城京）、蝦夷国（宮城県北以北の地域）、常陸国（茨城県）、下野国（栃木県）、靺鞨国（中国東北部）から多賀城までの距離が記されています。当時の1里は約535mで、換算するとそれぞれ約800km、64km、220km、147kmとなります。靺鞨国界からの距離三千里は実数ではなく、遠いということを示す数字と考えられます。

次の5行が本文で、前段には神亀元年（724）、大野朝臣東人が多賀城を設置したことが、後段には天平宝字6年（762）藤原恵美朝臣朝獦が多賀城を修造したことが記されています。最後の行は碑の建立年月日です。

碑文内容を見ると、後半部分の朝獦による修造に力点が置かれ、さらに建立年月日の天平宝字6年12月1日は、朝獦が参議に任じられた日であることから、多賀城修造記念碑、ひいては朝獦の顕彰碑と性格づけられます。

東人及び朝獦の肩書については、以下のとおりです。

按察使－養老3年（719）に設置された、地方行政監察のための職。特定の国の国司が任命され、近隣諸国の監察にあたりました。陸奥国には養老4年9月以前には置かれていたことが明らかで、陸奥守が陸奥出羽両国の按察使として任じられています。神亀年間（724－729）に按察使の制度は大きく変わり、一部を除き任命されなくなりましたが、陸奥出羽按察使は残ります。しかし9世紀後半以降は参議以上の中央貴族が兼任するようになり、有名無実化していきます。

鎮守将軍－陸奥国に置かれた軍政機関の長官で、ほとんどが陸奥守との兼任でした。

参　　議－大臣及び大・中納言に次ぐもので、政府の重要事項を決定する要職。

節 度 使－奈良時代、軍事を司るための臨時の職で、唐・新羅と渤海の対立、東アジア情勢の緊張に対応したもので、天平4年（732）と天

平宝字5年(761)の2度設置されました。第二次節度使は対新羅戦争を視野に入れたもので、朝獦のほか百済王敬福、吉備真備が任命されています。

仁部省―民政や税を取り扱う民部省のことで、卿はその長官。天平宝字2年(758)朝獦の父藤原仲麻呂(恵美押勝)が主な官名を中国風に改めた際に改称されました。しかしこの措置も天平宝字8年(764)、仲麻呂の失脚に伴い、元に戻されます。

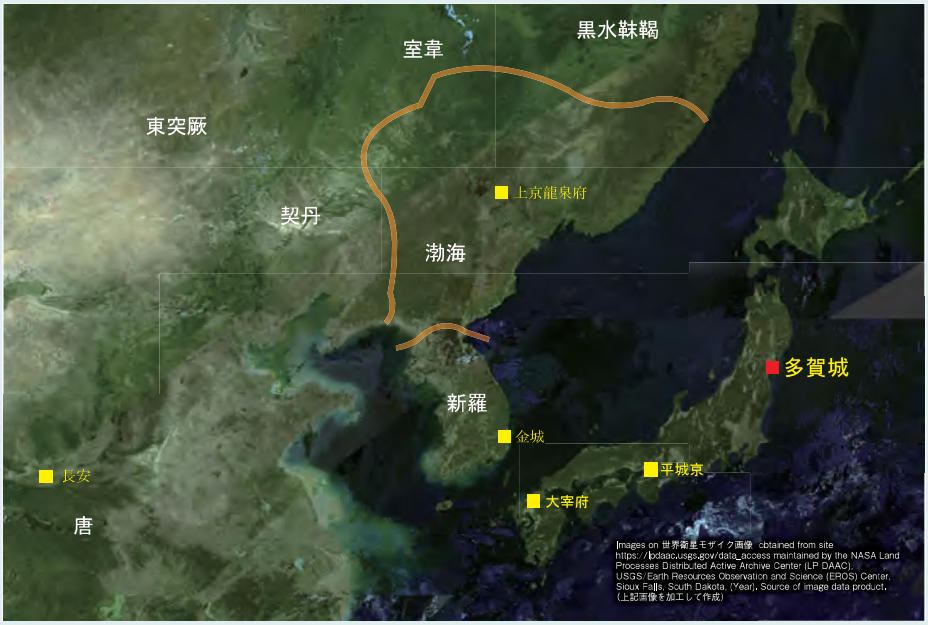

8世紀の東アジア

碑の発見

多賀城碑は江戸時代の初め頃に発見されたと言われています。新井白石(1657～1725)の「同文通考」には、万治・寛文の頃(1658～1672)に土中から見つかったと記され、一方仙台藩の儒学者佐久間洞巌(1653～1736)の「奥羽観蹟聞老志」によれば「草莽の中にうずもれること千年」とあります。「発見」が土中から掘り出されたことを指すのか、草むらに埋もれ人目につかなかったものを確認したことを意味するのかは、明らかではありません。

碑をめぐる人々

松尾芭蕉は元禄2年(1689)、おくのほそ道の旅の途中多賀城碑に立ち寄り、「爰に至りて疑なき千歳の記念、今眼前に古人の心を閲す。行脚の一徳、存命の悦び、羈旅の労をわすれて、泪も落るばかり也」と、碑に対面した感動を、紀行文「おくのほそ道」に記しています。

さらに碑についての研究も盛んに行われ、水戸藩主徳川光圀は「大日本史」編纂のために家臣の丸山可澄を多賀城に派遣し、碑の調査をさせています。

壺碑(『芭蕉翁絵詞伝』狩野正榮至信　大津市義仲寺提供)

寛政4年(1792)芭蕉の百回忌に義仲寺芭蕉堂に供えられた3巻の絵巻。苔むした碑を見る芭蕉と曽良が描かれている。

水戸光圀肖像画(茨城県立歴史館提供)

江戸時代後期の南画家、立原杏所筆によるもの。

覆堂の建設

多賀城に派遣した家臣の報告により、多賀城碑が苔むして文字も読みにくいことを知った徳川光圀は、元禄7年（1694）、当時の仙台藩4代藩主伊達綱村に対し、覆堂を建設し、碑を後世まで伝えてほしいと書き綴った手紙を送ります。

光圀はこれに先立つ3年前、下野国（栃木県）で発見されて間もない那須国造碑の研究・保存にあたり、覆堂を建設した経緯がありました。仙台藩への提言は、こうした自らの経験を踏まえたものと考えられます。

享保2年（1717）に成立した「みちのく紀行」には瓦を葺いた1棟の小堂という記載がみられ、これ以前に覆堂が完成していたことがわかります。

みちのく紀行　　釈　釣月

（前略）

やゝゆきて、市川原（村）といふ所より右のかたに分入て、岡山のほとりにいたり、壺のいしふみを見侍る。

かはらふける一字の小堂のうちにあり。石の高さ六尺あまり、石の形のままにて、おもてをたいらかにすりて文字を彫いれられたり。

石のおもて西にむかへり。

（後略）

坪碑史考證　藤塚知明

天明3年（1783）刊行。
覆堂を描いたものとしては最も古い。
藤塚知明は鹽竈神社の神官。

歌枕ーつぼのいしぶみー

多賀城碑が発見と同時に有名になったのは、平安時代の終わり頃から歌に詠みこまれた歌枕「つぼのいしぶみ」の名で呼ばれたためです。歌枕とは、古来から歌に詠み込まれた名所のことです。

日数経て　かく降りつもる　雪なれば　つぼの碑（いしぶみ）　跡やたゆらん
　　懐円（「歌枕名寄」）

陸奥（むつのく）の　おくゆかしくそ　思ほゆる　つぼのいしぶみ　そとの浜風
　　西行（「山家集」）

みちのくの　いはで忍ぶは　えぞ知らぬ　かき尽してよ　壺のいしぶみ
　　頼朝（「新古今和歌集」）

「つぼのいしぶみ」は、はるかみちのくにある碑として認識されているものの、その姿かたちなどが歌の主題になることはほとんどなく、歌の中では手紙や恋文の意味で用いられるのみです。加えて歌の内容からは、碑が建つ場所や、さらには碑が実在するものなのかどうかさえ不明です。

このように所在も実体も不明な「つぼのいしぶみ」と多賀城碑との結びつきには、仙台藩が大きく関与していたと考えられています。

17世紀後半、4代将軍徳川家綱以後、それまでの武による統制から文治政治へと幕府の方針が転換されるに伴い、各藩においても文化政策がとられるようになります。その一環として「歌枕の整備」が行われました。これは古歌に詠まれた歌枕を自藩内に設定するというものです。現在多賀城市内に歌枕ゆかりとされる名所旧跡が集中しているのは、仙台藩による歌枕整備の結果であるとされています。平安時代から有名であった「末の松山」を核にし、その周辺に歌枕を集めていくというやり方がとられたとみられ、壺碑もこの時に設定されたと考えられます。

仙台藩にやや遅れて南部藩でも同様のことが行われ、「末の松山」（岩手県二戸郡一戸町から二戸市にかけての「浪打峠」）、「つぼのいしぶみ」（青森県上北郡東北町）などが名所として整備されました。

仙台藩の歌枕分布

碑の偽作説

江戸時代初めに発見され、壺碑として一躍有名になった碑ですが、江戸時代も終わり頃になると碑は「壺碑」ではないという疑いがもたれるようになってきます。

18世紀半ば、水戸藩の学者長久保赤水が「壺碑は南部藩にあり、宮城郡市川村にある碑は多賀城修造碑である」と述べたことが、碑に対する評価を変えるきっかけになりました。

明治22年(1889)、水戸の学者栗田寛が、「多賀城碑発見紀事」において、碑の発見者を徳川光圀であるとする説を主張しました。この説に対し、明治25年(1892)10月、東京帝国大学教授田中義成が「多賀城碑考」を発表、栗田の説に反論したことを機に、後には書家で画家の中村不折も加わり、本格的な真偽論争が始まりました。

碑が偽作であるとする主な根拠として、①文字の彫り方　②書風・書体　③碑文の内容(里程・国号、官位・官職)　④その他(碑の形態、関係文献批判)などが挙げられ、最終的に仙台藩による偽作と結論づけられました。

これに対する反論が出されたものの、学会特有の「疑わしきは触れず」の風潮のもと、碑は偽物とされたまま、次第に忘れられていきました。

田中義成(『史学雑誌』30-12より)

多賀城跡の発掘調査

こうした状況が変わる大きな転機となったのが、昭和35年に開始された多賀城跡の発掘調査です。

多賀城廃寺跡に始まった調査は、昭和38年からは政庁地区に移り、発掘調査が進むにつれて奈良・平安時代を通して多賀城には以下のような4時期の変遷があることが分かってきました。

第Ⅰ期：多賀城創建–8世紀前半

第Ⅱ期：大々的な改修–8世紀半ばから宝亀11年(780)伊治公呰麻呂による襲撃まで

第Ⅲ期：呰麻呂事件後の復興から貞観11年(869)の陸奥国大地震による崩壊まで

第Ⅳ期：大地震後の復興

このうち第Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ期については、調査着手以前から、文献上にみえる記載がある程度調査で裏付けられるのではないかとの期待がもたれており、実際にその痕跡が確認されました。

多賀城政庁第Ⅱ期復元模型(東北歴史博物館提供)

しかし第Ⅱ期、つまり8世紀半ばの大々的な改修の事実は、全くの予想外でした。

この成果により、調査開始後もほとんど顧みられることのなかった多賀城碑が、再び注目されることとなります。碑の後段には、天平宝字6年(762)藤原恵美朝臣朝獦が多賀城を修造したことが記されており、発掘調査により初めて明らかになった8世紀半ばの改修という事実が刻まれていたのです。仮に碑が偽作であれば、このような記載は不可能です。

こうして多賀城跡の発掘調査成果をうけ、明治時代以来偽作とされてきた碑の再検討が開始されました。

碑の再検討とその結果

再検討は、まず、碑を偽作としてきた根拠が確かなものであるかどうかを検証することから始まり、その結果以下のように結論づけられました。

①文字の彫り方–文字の彫り方にはA類:断面がV字形を呈する薬研彫と、B類:断面が浅い逆台形を呈するものの2種類があることは従来から知られていました。このうちB類はいわゆる「箱彫」と呼ばれるもので、この彫り方は中国清の時代(17～20世紀)に多く行われたものであることから、偽作説の根拠の一つとなっていましたが、詳細に検討した結果、両者の彫刻方法は類似しており、彫りは浅いものの、全体として古代の彫り方である薬研彫であろうと認められました。

②書風・書体–多賀城碑の文字の形には古い字形にモデルをとったものが非常に多く、これは中村不折が指摘したとおりです。さらに不折は、異体字について、仙台藩の儒学者である佐久間洞巌による作字であると主張しました。こうした説に対し、碑文は、多くの文字をモデルとしながらも、一人の人物がフリーハンドで書いたものであろうと推定されました。

③碑文の内容

a：里程ー常陸･下野各国から多賀城までの距離は、ほぼ同じであるはずが、倍近い差があるのは不審であるというのが、里程に関する最大の疑問点です。しかし、距離を割り出すための基準となる資料が明らかにならない限り、偽作の根拠にはなり得ません。里程に関する謎の解明は今後の課題として残されています。

b：国号ー「蝦夷国」は実態として存在しませんが、この表現により、多賀城の支配領域を明らかにするという意図があったと考えられます。また「靺鞨国」は「渤海国」の旧名であるとみなされ、既に碑が建立された時期には「渤海国」であったことから、偽作の根拠の一つとされていました。しかし両者が同一国の新旧の呼び名である証拠は得られませんでした。むしろ「靺鞨国」は、唐･新羅･渤海いずれの国にとっても北の辺境の異民族と設定された靺鞨部族の居住域を指し、唐にならい帝国秩序を目指した日本の古代国家も北の異民族として位置付けたものと考えられます。

c：官位･官職ー大野東人は神亀元年時点では従五位上、藤原朝獦は天平宝字6年12月1日時点でも従四位下にすぎませんでした。しかし碑文では東人も朝獦も従四位上になっていることが疑問とされました。これについては、東人の官位は陸奥国在任中（天平3年に従四位上に任命）のものと理解すれば問題ないと考えられます。また朝獦については死去時点でも従四位下でしたが、東人との均衡をとるため、あえて上の位を記したのではないかとする説もあります。

さらに安倍辰夫氏により、碑文を割りつけた際の物差しは、奈良時代に使われた天平尺である可能性が指摘されました。

これら多方面からの検討作業の結果、碑は8世紀の中央政府による東北支配の実態解明及び当時の東アジア情勢を映す資料として欠くことのできない価値を有するものであることが明らかとなりました。

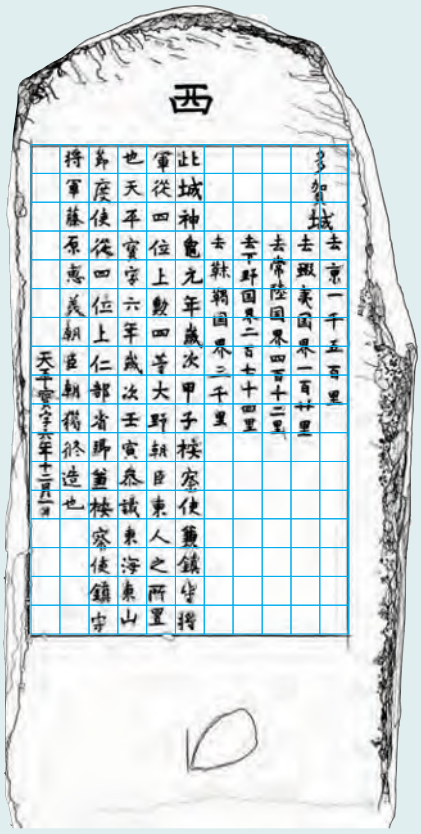

多賀城碑文割付図（安倍辰夫氏作成）

多賀城創建と修造の年代

碑文にみえる神亀元年（724）は多賀城が概ね完成した年と考えられます。これを証明する最も具体的な資料が、政庁南大路に設置された石組暗渠（あんきょ）の裏込めから出土した木簡で、神亀元年前後から大きく隔たるものではないことがわかりました(1)。この木簡は、多賀城の造営中もので、多賀城碑に刻まれた創建年代である神亀元年が発掘調査成果から、矛盾のないものであることが裏付けられました。

また、天平宝字6年（762）についても、多賀城修造が完成した年と考えられますが、多賀城政庁第Ⅱ期で使用された軒瓦の特徴から、第Ⅱ期は天平13年（741）から天平神護3年（767）の間に造営されたとみられます(2)。このことから、碑文にみえる多賀城の修造年代も考古学的に証明され、碑文の正当性が明らかになりました。

石組暗渠（東北歴史博物館提供）

裏込め出土木簡
（東北歴史博物館提供）

多賀城第Ⅱ期軒瓦

陸奥国分寺創建軒瓦

黄金山産金遺跡
出土軒瓦

(1) 年代の根拠となったものが写真の木簡で、養老5年（721）以前の様式をもつ戸籍からの抜き書きとみられています。

(2) 多賀城第Ⅱ期軒瓦と極めて類似するものが、陸奥国分寺跡（仙台市）及び天平産金記念仏堂跡とされる黄金山産金遺跡（涌谷町）出土の軒瓦です。後者から出土した瓦には「天平」とヘラ書きされたものが含まれています。これらのことから、多賀城第Ⅱ期軒瓦の上限年代は、国分寺建立詔が出された天平13年（741）、下限年代は最も新しい「天平」年号のある天平神護3年（767）となります。

朝獦の事績

藤原朝獦は、8世紀中頃の政権を一手に握っていた藤原仲麻呂の四男です。天平宝字元年(757)陸奥守として赴任し、陸奥出羽按察使、鎮守将軍も兼任するなど、陸奥出羽両国において絶大な権力を振るいました。それまで大崎平野の北辺に設置されていた城柵を結んだラインが、蝦夷側と中央政府との間の暗黙の境界と認識されていましたが、それを大きく越えて、就任後すぐ桃生城造営に着手します。続いて出羽国の雄勝城造営と秋田城改修、そして多賀城の大々的な修造と、立て続けに仲麻呂政権を後ろ盾とした強硬策を実施していきました。

こうした自らの"業績"を顕彰するため、当時の日本では類例のない石碑に刻みこみ、後世にまで伝えようとした点が、朝獦ならではの特異性と考えられています。

蝦夷側と中央政府側の境界線

桃生城跡(東北歴史博物館提供)

日本古代の碑

中国や朝鮮半島の影響により、日本列島内に碑が建てられるようになるのは7世紀後半頃と考えられています。古代の碑で現在確認されるものは19基で、かつてあったものを含めても26基のみです。

これは同時代の中国・朝鮮半島と比べると非常に少なく、さらに碑の形もほとんどが自然石を少し加工した程度のもので、石碑の文化は、古代日本において浸透しなかったことが伺えます。

日本の古碑一覧

番号	碑　名	所在地(旧国名)	年代	形状 / 材質	内　容
1	宇治橋断碑	京都府宇治市(山城)	646年	蓋首 / 石英斑岩	宇治橋架橋の由来を刻したもの
2	山上碑	群馬県高崎市(上野)	681年	自然石 / 輝石安山岩	黒売刀自の墓碑。上野三碑の一つ
3	那須国造碑	栃木県大田原市(下野)	700年	蓋首 / 花崗閃緑岩	那須国造を務めた那須直韋提の墓碑
4	多胡碑	群馬県高崎市(上野)	711年	蓋首 / 花崗岩質砂岩	多胡郡の建郡碑。上野三碑の一つ
5	超明寺碑	滋賀県大津市(近江)	717年	圭頭 / 水成岩	石柱建立を記したもの
6	元明天皇陵碑	奈良県奈良市(大和)	721年	方首 / 花崗岩?	元明天皇の墓碑
7	阿波国造碑	徳島県石井町(阿波)	723年	蓋首 / 塼	阿波国造の墓碑
8	金井沢碑	群馬県高崎市(上野)	726年	自然石 / 輝石安山岩	先祖の供養碑。上野三碑の一つ
9	竹野王多重塔	奈良県明日香村(大和)	751年	五重塔 / 凝灰岩	竹野王の塔造立を記したもの
10	仏足石碑	奈良県奈良市(大和)	753年	角礫岩	釈迦の象徴である仏足石に、供養のための銘を刻したもの
11	仏足石跡歌碑	奈良県奈良市(大和)	753年	縦板状 / 粘板岩	釈迦の足跡を礼拝する功徳などを詠んだ和歌を刻した歌碑
12	多賀城碑	宮城県多賀城市(陸奥)	762年	円首 / 硬質砂岩	修造記念碑
13	宇智川磨崖碑	奈良県五條市(大和)	778年	露頭 / 雲母片岩	大般涅槃経を刻したもの
14	浄水寺南大門碑	熊本県宇城市(肥後)	790年	方首 / 凝灰岩	寺の由緒、四至、財産や、造寺に貢献した僧を顕彰した碑
15	浄水寺灯籠竿石	熊本県宇城市(肥後)	801年	灯籠・鼓状 / 凝灰岩	灯籠の寄進碑
16	山上多重塔	群馬県桐生市(上野)	801年	三重塔 / 安山岩	僧道輪による供養塔
17	浄水寺寺領碑	熊本県宇城市(肥後)	826年	蓋首 / 凝灰岩	寺領碑
18	浄水寺如法経碑	熊本県宇城市(肥後)	1064年	蓋首 / 凝灰岩	妙法蓮華経の写経を埋納し,弥勒菩薩の出現に備えたことを刻したもの
19	天養元年如法経所碑	山形県山形市(出羽)	1144年	圭首 / 安山岩	妙法蓮華経の写経を埋納し,弥勒菩薩の出現に備えたことを刻したもの
20	伊予道後温湯碑	愛媛県松山市(伊予)	596年		伊予道後温泉の効能を称えた碑
21	藤原鎌足碑	大阪府太子町(河内)	669年		墓碑
22	采女氏塋域碑	大阪府太子町(河内)	689年		采女竹良の墓碑
23	南天竺婆羅門僧正碑	奈良県奈良市(大和)	770年		造像碑
24	大安寺碑	奈良県奈良市(大和)	775年		造寺碑
25	沙門勝道歴山水塋玄碑	栃木県日光市(下野)	814年		顕彰碑
26	益田池碑	奈良県橿原市(大和)	825年		池の完成を記念して空海が記したとされる碑

1～19　現存する碑　　20～26　現存しない碑

覆堂に守られて立つ
多賀城碑

「つぼのいしぶみ」道標

芭蕉翁礼讃碑

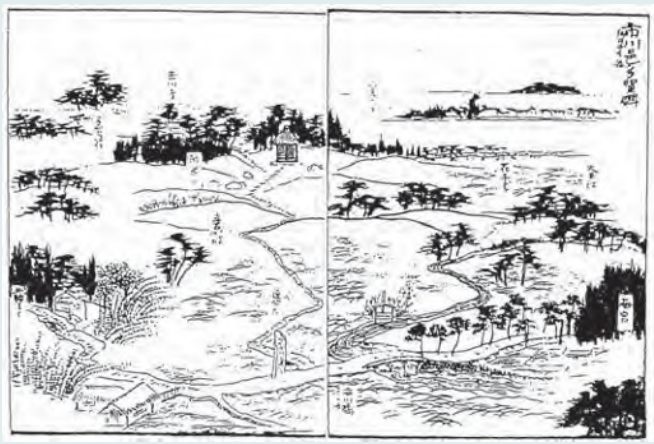

「市川邑多賀碑」

（『奥州名所図会』大場雄渕　出典:朝倉治彦編1987『日本名所風俗図会1陸奥・北陸の巻』角川書店　原資料所蔵:仙台市博物館）

19世紀初頭頃の成立。中央下に「つぼのいしぶみ」道標がみえる。

名勝「おくのほそ道の風景地」

俳人松尾芭蕉は元禄2年（1689）5月8日、いにしえの歌枕をめぐる「おくのほそ道」の旅で壺碑を訪れます。多くの歌枕が様変わりしている中、変わらぬ姿を留める壺碑を見て、「泪も落つるばかり」に感動したことが紀行文「おくのほそ道」に書き残されています。

この作品は後世の風景観に大きな影響を与えたと言われ、ゆかりの地が多くの人々によって守られ、現在まで良好な景観が保たれてきました。これらを相互に繋がりをもつ一連のものとして評価したのが、名勝「おくのほそ道の風景地」で、平成26年6月20日、「壺碑（つぼの石ぶみ）」が「興井（おきのい）」「末の松山」とともに指定されました。

碑周辺には「壺碑」に対する先人たちの顕彰活動を今に伝える、いくつかの石碑が見られます。

一つは「つぼのいしぶみ」と刻んだ道標です。これは奈良市にある墨専門店古梅園（こばいえん）の6代目当主松井元泰（まついもとやす）が、仙台の紙舗頓宮（とみや）仲左衛門、塩竈の菓子舗越後屋喜三郎の協力のもと、享保14年（1729）に建てたもので、道標が立つ場所から壺碑までの距離が記されています。この道標は当初、市川橋のたもとに置かれており、著名な壺碑への道しるべとしての役割を担うものでした。

二つ目は「芭蕉翁禮讃碑（ばしょうおうらいさん）」で、昭和2年（1927）鈴木源一郎ほか6名により建立されました。「あやめ草足に結ばん草鞋（わらじ）の緒」の句と「おくのほそ道」にある「壺碑」の一節が刻まれ、背面には建立者のうち「奥の細道仝人（どうじん）」5名の句も記されています。

建立申請の文書には、芭蕉を偲び、かつその足跡を印すことにより、永く記念としたいという趣旨が記載されていました。

国　宝　多賀城碑

■編集・発行　多賀城市教育委員会（多賀城市埋蔵文化財調査センター）
〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目27-1
Tel 022(368)0134　Fax 022(352)6548

多賀城市の文化財HP

non VOC ink eco UV
この印刷物は再生紙を使用しています